

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	介護労働者雇用改善等援助事業費			担当部局	人材開発統括官			作成責任者	
事業開始年度	平成4年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	特別支援室			特別支援室長 山崎 直紀	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第3号 雇用保険法施行規則第129条、第131条 介護労働者の雇用の改善等に関する法律第23条			関係する計画、通知等	介護雇用管理改善等計画(平成27年労働省告示第267号)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護労働者及び介護労働者になろうとする者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等に関し必要な事業を実施することにより、介護労働者等の職業の安定その他の福祉の増進に資する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	介護労働安定センターが実施する以下の事業の費用に相当する額を交付する。 ①介護分野への就職を希望する離転職者を対象とした介護労働講習の実施。 ②介護労働者のキャリア形成の支援等を促進するため、事業主及び介護労働者を対象に、能力開発に関する相談援助・研修計画の作成支援等の実施。 ③介護労働者のキャリア形成に向けた支援の在り方等について検討する研究会の実施。 ④地域における介護労働に関する情報交換、参加機関と連携した介護分野における雇用環境改善等の取組、民間教育訓練機関の実務者研修等への参入する際の問題点の把握と改善策の検討、実務者研修の実施に当たっての情報提供及び相談等について検討する介護労働懇談会の開催。								
実施方法	交付								
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,376	1,308	1,276	1,276	1,276		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		1,376	1,308	1,276	1,276	1,276		
	執行額		1,254	1,246	1,228				
執行率(%)		91%	95%	96%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		91%	95%	96%					
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	(目)介護労働者雇用管理改善援助事業等交付金	1,275	1,275						
	(目)職員旅費	1	1						
	計	1,276	1,276						
	成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度
介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率が85%以上	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率	成果実績	%	92.6	92.7	92.1	-	-	
		目標値	%	85	85	85	-	85	
		達成度	%	108.9	109.1	108.4	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	定例業務統計報告(厚生労働省調べ)								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	介護労働講習修了者数	活動実績	人	1,683	1,566	1,627	-	-	
		当初見込み	人	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	事業主及び介護労働者を対象とした相談件数	活動実績	件	2,207	2,584	2,408	-	-	
		当初見込み	件	1,815	2,200	2,200	2,200	2,200	

単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
		介護労働講習の単位当たりのコスト=X/Y X=執行額(円) Y=講習修了者数(人)						単位当たりコスト	円	274,480	295,855
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
		事業主等を対象とした相談の単位当たりのコスト=X/Y X=執行額(円) Y=相談件数(件)						単位当たりコスト	円	6,639	5,892
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
		事業主等を対象とした相談の単位当たりのコスト=X/Y X=執行額(円) Y=相談件数(件)						単位当たりコスト	円	14,652,051 / 2,207	15,225,242 / 2,584
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	多様な職業能力開発の機会を確保すること(V-1)									
	施策	多様な職業能力開発の機会を確保し、生産性の向上に向けた人材育成を強化すること(V-1-1)									
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度	
				実績値	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
					-	-					
					-	-					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	介護労働安定センターに必要な経費を交付し、当該センターにおいて介護労働講習及び研修コーディネート事業のほか、介護労働懇談会の開催を行う。 介護事業者、介護労働者及び介護労働者になろうとする者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等に関し必要な事業を実施することにより、介護労働者等の職業の安定その他の福祉の増進に資する。										
改革項目	分野:	-									
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<p>日本の高齢化の更なる拡大で、介護業務に従事する労働者は平成37年には約30万人不足することが推計されており、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされている。</p> <p>このため、離転職者等の雇用対策として介護労働講習を実施し、介護業務に必要な専門性の高い技能及び知識を付与することは、介護職に就こうとする離転職者及び労働力不足に悩む介護事業主の強いニーズがあり、今後大きく不足する介護人材の確保に寄与するものである。また、平成24年度に開始した実務者研修については、介護分野の人材育成が急務になっていることや、平成28年度より介護福祉士国家試験を実務経験のみで受験する場合に必須の受験要件となることから、介護センターが当該研修を先駆的に実施し、その蓄積したノウハウを提供し民間の参入を促進することにより、介護人材の安定的確保・資質向上を図る必要がある。</p>						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<p>職業能力の開発・向上は介護業務が直接人の生命・身体を扱うため、専門的な知識をもった者が行う必要があることや、地方自治体や関係団体との連携を図りつつ、全国において業務を実施することができる体制を確保することが必要であり、これらを実施するに当たっては、専門的知識・経験を持ち、かつ、確実性、公益性及び非営利性が確保される団体において総合的な対策を実施していくことが必要である。</p>						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<p>我が国では、少子高齢化が進行し介護労働力に対する需要が増大する一方で、他産業と比べ離職率が高く、人材の確保及び職場定着が困難となっており、介護人材の確保は喫緊の課題である。</p> <p>日本再興戦略において、「医療・福祉分野等において雇用管理改善など、人材の確保・育成対策を総合的に推進する」とされており、また、介護雇用管理改善等計画においては、「介護センター等による介護労働者の能力開発」及び「能力開発に関する相談援助」のなかで、介護労働講習の実施やキャリア形成に関する相談援助等の実施が重点的に取り組むべき施策とされていることから、達成手段として必要かつ適切な事業であり、優先度が高い事業である。</p> <p>なお、一億総活躍社会に向けた新・三本の矢に掲げられている「介護離職ゼロ」の実現のためには、介護サービスを支える人材を確保することが喫緊の課題であり、介護労働者が職場定着し、安心して働き続けられるよう、更なる雇用管理の改善が必要となっているところである。</p>						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="302 1685 1192 1762">一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> <td data-bbox="1192 1685 1297 1762">無</td> <td data-bbox="1297 1685 2001 1762">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 1762 1192 1822">競争性のない随意契約となったものはないか。</td> <td data-bbox="1192 1762 1297 1822">無</td> <td data-bbox="1297 1762 2001 1822">-</td> </tr> </table>	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-	無	-
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	<p>介護労働講習実施の際は、自前の会場がないため6か月間外部の会場を借りているが、借料の低い会場を厳選している。また、介護福祉士、社会福祉士等を保有する職員である介護能力開発アドバイザーを、講習の講師としてできる限り活用することにより、外部講師にかかる謝金を削減するなど、常にコスト削減に努めている。</p>						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-						
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	<p>費目・使途は、介護労働者の雇用の改善等に関する法律に定められている業務に必要な業務経費と、これに関する管理経費に限定されている。なお、介護センターは、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第21条に基づき、毎年度事業計画書及び収支予算書を作成し、厚生労働大臣の認可を受けた業務を実施している。</p>							
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	<p>介護センターでは、以下に挙げるコスト削減等を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に417人であった職員数を、平成29年4月には126人減の291人にスリム化 ・本部及び支部の移転を実施し、賃借料を2.5億円削減 ・交付金予算は、平成21年度に30.5億円であったところ、平成28年度は12.9億円減の17.6億円に削減 							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	介護労働講習修了後3か月時点の就職率に係る目標値は、公共職業訓練の就職率と比較しても高い数値設定となっており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。なお、当該就職率は、介護雇用管理改善等計画に定められている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	介護分野の求職者が減少局面にあるなか、介護労働講習修了者数等については、概ね見込み通りとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業において介護労働者の能力開発及び向上について実施しており、左記事業において介護労働者の雇用管理改善事業を担っており、このようにそれぞれの部局において予算要求を行うことにより、適切な役割分担を行っている。		
	所管府省名	事業番号	事業名			
	厚生労働省	0510	介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業			
点検・改善結果	点検結果	行政刷新会議の指摘を踏まえた無駄の排除の徹底の観点から点検を行い、平成23年度予算において一部事業の廃止・縮小及び運営の効率化により予算を大幅に減少している。平成24年度予算以降においても、その予算額や内容について、引き続き運営の効率化等の見直しを行い、適切な水準を保っている。				
	改善の方向性	「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」の議論を踏まえ纏められた中間報告で、介護センターがこれから強化すべき役割として、①国の代替機能、②専門性の向上、③地域における関係機関との連携、④人材の発掘・定着、が挙げられており、これらに焦点をあてた事業を現在まで行っているところである。また、交付金の内容や額について徹底した見直しを行い、適正な水準に保つ必要があるが、当該検討会において、介護センターが交付金に依存している体質を改めるために、①自主事業を拡大し適正な水準の収入を確保すること、②交付金の用途の特化・重点化を進めること、という具体的な取組方針が示され、それに基づいて事業を実施している。なお、平成28年8月に開催された第8回検討会において、平成27年度決算で交付金依存率が2/3を下回った旨の報告がされ、介護センターは指定法人として妥当であり、引き続き介護人材の確保と介護労働者の福祉の増進に大きな役割を果たしていくべきであるとの最終報告書が取りまとめられた。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現 り状	改善の方向性に記載のとおり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現 り状	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	770	平成23年度	696	平成24年度	614	
平成25年度	581	平成26年度	587	平成27年度	592	
平成28年度	587					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">厚生労働省</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> A: 介護労働安定センター 1, 228百万円 </div>		介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等への支援等を行うために必要な事業を実施することにより、介護労働者の職業の安定その他の福祉の増進に資することを目的とする。			
		①介護分野への就職を希望する離転職者を対象とした介護労働講習の実施。 ②介護労働者の職業キャリア形成の支援等を促進するため、事業主及び介護労働者を対象に能力開発に関する相談援助、研修計画の作成支援等の実施。 ③介護労働者のキャリア形成に向けた支援の在り方等について検討する研究会の実施。 ④地域における介護労働に関する情報交換、民間教育訓練機関の実務者研修等への参入する際の問題点等の把握と改善策の検討、実務者研修の実施に当たっての情報提供及び相談等について 検討する介護労働懇談会の開催。				

